

# 365日水道メーターは稼働しています

## 8年ごとに、水道メーターを新しくしています

水道料金は使用水量によって変わります。この使用水量を計測しているのが、各家庭の水道メーター。24時間365日、お客さまの生活に合わせて働くメーターに、有効期間があるのをご存じでしょうか。使用水量を正確に計測するため、水道メーターの耐用年数は計量法という法律で8年と定められています。

交換する際には、日程をはがきでお知らせした上で、局が委託した指定給水装置工事事業者が交換作業を行います。なお、メーター交換の費用は、お客さまに負担していただく必要はありません。

〈メーター交換について〉給排水設備課 ☎740-1221 へ。



**パイロット**  
水を使用しているときに回転します。



## 漏水確認をするなら…

簡単に、漏水のチェックができます。ご家庭のじゃ口を全部閉めて、水を使わない状態にしても、パイロットが少しでも回っていれば漏水しています。

## メーターボックスのフタ割れが起きたら…

経年劣化により、フタが割れることがあります。フタを割れたままにしておくと、つまずいて転倒する可能性もあり、大変危険です。メーターボックス(プラスチック製)のフタを1回に限り、無料で交換できます。

〈メーターボックスのフタ交換を希望される場合は〉水道技術課 ☎740-1264 へ。

# 水道料金・下水道使用料の支払い方法は3種類!

## 1つ目の方法

口座振替



**クレジットカードでのお支払いはできません**

## 2つ目の方法

納入通知書による金融機関やコンビニエンスストアなどでの払い込み



## 3つ目の方法

Pay Pay、LINE Pay 請求書支払い、PayB 決済サービスまたは楽天銀行コンビニ支払いサービス



## ■新型コロナウイルス感染症の影響によりお支払いが困難なお客さまへ

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が大幅に減少した等の事情で、水道料金・下水道使用料のお支払いが困難なお客さまは、ご相談ください。

詳しくは、お客さまセンター ☎740-1262 へ。